

## 不動院所蔵「慈眼大師真影」紹介

メタデータ	言語: en 出版者: 公開日: 2022-06-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐伯, 英里子, SAEKI, Eriko メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://sugino-fc.repo.nii.ac.jp/records/1341">https://sugino-fc.repo.nii.ac.jp/records/1341</a>

## 不動院所蔵「慈眼大師真影」紹介

Introduction of a Portrait of Jigen Daishi from the Collection of Fudo-in.

はじめに

不動院は、茨城県稲敷市江戸崎に所在する医王山東光寺と号する天台宗の古刹である。寺伝では、慈覚大師円仁の開創と伝え、文明二年（一四七〇）土岐原景成を檀越に比叡山無動寺の幸誉法印を迎えて開山とし、本尊は不動明王。随風と名乗っていた頃の天海<sup>①</sup>（一五三六―一六四三）が、天正十八年（一五九〇）から約十七年間住職を務め、江戸時代には天台宗の学問所である関東八檀林の一つとしても栄えた<sup>②</sup>。

この不動院に、慈眼大師天海の真影と伝える画像一幅と、同じく天海自筆と伝える「東照宮名號（東照三所権現宝号）」が所蔵されている。

筆者は、近年不動院並びに稲敷市文化財保護課の御厚意により、本作を精査する機会を得、その優れた作柄と図様上極めて興味深い特色を有する事が確認された<sup>③</sup>。近年、天海が大きな役割を果たし神格化された徳川家康像（東照権現像）に関する研究が急速に進んでいる。また、宗教史や歴史分野における天海研究が厚い蓄積をなしている一方、天海画像に関する研究は、千田公明氏の論考<sup>④</sup>以後、個別の紹介<sup>⑤</sup>あるいは天海のもとで制作した絵師に関する研究<sup>⑥</sup>はなされていくもの、美術史分野での天海画像に関する研究の進展はさほど見られない。

そこで、本稿においては天海画像研究における基礎的資料の一つとして、そ

の概要を紹介し、図様や技法の考察、伝来の再考などを行い若干の私見を加えたい。

### I 概要

不動院所蔵「慈眼大師真影」一幅 図①

図様は、畳の上に敷かれた纏綱縁の上畳の上に、右手に檜扇左手に念珠を持ち、法衣の上に袈裟をつけて横被を右肩に掛け、白い帽子を冠る老相の天海を描く。畳の先には板敷の縁が描かれており、頭上には巻き上げられた御簾、二か所で結ばれた幔幕を描き、画面上部に賛を伴う。



図① 不動院所蔵「慈眼大師真影」

佐伯 英里子  
SAEKI, ERIKO

次に基本的なデータを記す。

絹本着色 一幅

本紙 縦八四・八センチ 横三一・〇センチ

本紙は、上から二八・二センチの御簾の上の箇所にも亀裂が認められる。

賛文

〔諸法従本来 常自寂滅相 佛子行道已 来世得作佛〕

〔天海〕 署名と花押

袂背墨書（軸裏）

〔慈眼大師真影 眞筆賛 江戸崎不動院〕

桐外箱表 墨書銘

〔慈眼大師真影 眞筆賛 不動院常什〕

桐内箱蓋表 金字書 図⑤

〔慈眼大師真影 眞筆賛 江戸崎 不動院常什〕

桐内箱蓋裏 金字書 図⑥

〔元禄五年壬申仲秋吉辰 當院十八世亮海寄附〕



図⑤ 内箱蓋表



図⑥ 内箱蓋裏

## II 図様の検討

### 1 全体

画面上段には、巻き上げられた御簾との間に赤い線を引き、四行にわたる天海の賛と署名花押が記される。賛の料紙には金砂子が蒔かれ、桜の花が描かれる。七宝繋ぎの紋様を入れた御簾の下には、二か所を結んだ幔幕が描かれ、緑青地に雲紋をあしらひ、丸に二引両の家紋が金泥で描かれている。

画面中央には、高麗縁の畳の上に敷かれた纏縹縁の上畳に老相の天海を描く。天海は、雲紋の赤地の僧綱襟の袍の上に蓮華唐草の袷袢を纏い、右肩に横被を掛け白の帽子（もうす）を被り、右手に檜扇左手に数珠を握る。

画面下部には、板敷と思われる縁が加えられている。

### 2 賛

画面の最上段には四行にわたる賛文「諸法従本来 常自寂滅相 佛子行道已 来世得作佛」が記される。そして行を改めやや離れた隅の箇所に「天海」の署名と花押が書かれる。賛文の内容は『法華経』方便品からの引用で、他の天海像においても頻繁に用いられる句である。

四行からなる賛は、最初の一文を交互に下げ、文字の大小、墨の濃淡に抑揚をつけた行書体のメリハリの利いた書風が、高い視覚的効果を生んでいる。更に、勢いのある伸びやかな線で描かれた独特の花押は、目を引き付け鑑賞者を絵に劣らず書の鑑賞へと誘う。

しかも、現在はほとんど剥落して微かにしか見えないが、先に述べた如く、賛の部分は優美な装飾料紙のように金砂子が蒔かれ、金泥による桜の花が散らされている。当初は色鮮やかな絵像と相まって、全体は大変華やかな印象を生んでいたと推察される。

この賛の部分と絵の間は赤い線で区切られ、その下に御簾が描かれているが、前述したように御簾と幔幕の間に亀裂が認められ、貼り合わせた可能性も考えられる。

なお、本作の賛が天海自筆の賛であるかの判断は慎重を要するので、今後の課題としたいが、現時点では、天海自筆、あるいは少なくとも天海の筆の特徴を熟知した人物が、天海の書に倣って、停滞なく筆を運んだものと考えたい。

### 3 絵像

〈御簾と幔幕〉

御簾や幔幕を背景とする画面構成は、「元三（慈恵）大師像」といった天台系高僧像や、天海がその麾下の専門絵師達に描かせた「山王曼荼羅」等の垂迹画と共通するものであり、先行する天台系絵画を参考としていることは明らかだ。また、家康を神格化した「東照権現像」と同様、天海を宮殿内に祀る形式といえる。幔幕に家紋をあしらう図様も、他の「天海像」や「東照権現像」にしばしば見られるものである。

その雲紋をあしらった緑青地の幔幕に、金泥でくつきりと描かれる丸に二引両の紋様は、埼玉慈光寺や常光院所蔵天海像などにも描かれており、東叡山寛永寺の開山堂表門や川越喜多院の慈眼堂にも認められるもので、天海を象徴するモチーフの一つといえる。

#### 〈像容〉

注目すべきは、纏縹縁の上畳の上に正式な法服に身を包んで座す天海像の図様である。この図様は、上野寛永寺の子院本覚院や栃木下久田の全水寺（新宗光寺改称）に所蔵される天海像と、その基本構成を共有し表現の上でも近似性を示すことが今回確認された。しかもそれらを所有する寺院が、天海を基点として不動院と密接な関係にあることも興味深い。なおこの点に関しては、天海像の一つの規範的図像及びそれを共有した絵師の問題として、後述することとしたい。

次に本作の造形的表現についてみてゆく。

### Ⅲ 表現

賦彩で注目されるのは、発色の良い顔料を用いた華やかな色調である。殊に袈裟や横被の華麗な紋様は、色数も多く、一際鮮やかに表現され、朱の袍と相まって装飾性豊かな画面を生み出している。また、緑青地の幔幕に描かれる金泥の家紋もインパクトが強い。

運筆は確かで、衣文線は墨線の淵に朱を重ねるといった丁寧な仕上げを見せ、打ち込みが目立つ線描にも停滞がない。顔貌表現は細い緊張感のある線によって、眼光鋭い老相の引き締まった風格ある顔立ちを写實的に描写し、天海の人となりを感じさせる。殊に複雑な耳朶の構造や墨線の毛描に胡粉を加えた白髪の眉毛、虹彩に金泥をさした細く鋭い眼の上に引かれた二重の線、窪んだ目じりの皺など、細部にわたる丁寧な描写が注目される。更に、膚に朱をさし微妙な陰影をつけてその膨らみを表現している点も見逃せない。

その一方、顔の部分が法服から前に幾分突き出し、ややバランスを崩しているような印象を受ける。また、像主の背後を塗り込める浅葱色の地の処理の仕方、他の天海像に類例を見出せない。塗り方も粗雑で擦れたようにも見える。更に画面下方の板敷の縁の表現は平板で、やや違和感を覚えさせる。

以上が本作の現状だが、今回の調査により、その図様の一部に制作過程にお

ける変更、あるいは完成後に於ける改変が行われたと思われる痕跡が確認された。次にその箇所について述べる。

#### Ⅳ 図様の変更あるいは改変

##### 1 鶴のモチーフ

変更あるいは改変されたと推察される図様は二ヶ所で、先に指摘した不自然さを感じさせる縁の部分と像主の上畳の左横の畳の上である。縁の上には鶴二羽あるいは三羽（不確定）の姿が、そして畳の上には水瓶らしき形象が描かれていたことが認められた。図⑦



図⑦ 鶴と水瓶部分



図④ 日光山輪王寺所蔵「慈眼大師画像」

先ず上から塗りつぶされたと思われる鶴のモチーフは、恐らく徳川三代将軍家光（一六〇四〜五一）が、寛永十四年（一六三七）江戸城内に東照廟の遷宮を行ったところ、瑞鳥白鶴二羽が舞い降りてきたため、天海は漢の宣帝の先例を引いてこの奇瑞を祝ったというエピソードに由来すると思われる。このテ



マは「東照社縁起絵巻」第四卷（日光東照宮蔵）の中にも描かれており、家光の祖父家康への敬慕の念、そして天海と家光の親密な関係を印象付ける場面の一つでもある<sup>①</sup>。

更に興味深いことには、その鶴のモチーフを共有する天海像が、日光輪王寺にも所蔵されていることが確認された。図④ 日光山輪王寺所蔵の「慈眼大師画像」には、鶴二羽と雛五羽が天海の前で戯れ、天海の背後には同じく吉祥を意味する松が描かれている。像主の向きは逆で袈裟横被の紋様も異なるので、本作との直接的な関係性を認めることはできないが、天海の画像の一つとして、瑞鳥白鶴のエピソードをテーマとしたと思しき画像が存在し、本作の痕跡にはそうした図様との関連が推察される。もし、瑞鳥白鶴のエピソードとの関係が明らかとなれば、本作は少なくとも寛永十四年以後の制作ということになる。

## 2 水瓶のモチーフ

水瓶は、高僧像にしばしば登場するモチーフで、像主は曲阜あるいは礼盤に座す図様で描かれ、他の天海像にもこの形式による作品が複数存在する<sup>②</sup>。恐らく、先行する伝教大師像や元三大師像といった天台系の肖像画に倣ったもので、この伝統的な画像を尊重したスタイルは、慈眼大師天海の宗教的權威をより強く印象付けるものとなっている。本作の場合、像主が高麗縁の畳の上に更に纏網縁の上畳を敷く形式を採用した時点で、変更が加えられた可能性なども考えられる<sup>③</sup>。ちなみに、高麗縁の畳の後部の縁の描き方もやや不自然で、纏網縁の上畳が一部宙に浮くような結果を生んでいる。

## 3 青い地の背景

最後に、今回明確な変更の痕跡は確認できなかったが、像主の背後に塗られた青い地の背景について触れておきたい。先に指摘したように、こうした処理の仕方は珍しく、塗り方も粗雑で殊に像主の周りは色がこすり落とされたような状態になっている。現時点で、このような状態になった原因はわからず、当初から塗られていたかも疑問である。あるいは、その下に変更の痕跡が隠れているかもしれない。想像をたくましくすれば、像主が曲阜に座すといったような画像の採用が検討されていた可能性も考えられる。

なお現時点では、以上のような痕跡が制作途中の変更か、完成作の改変かの判断は保留としたい。

## V 画像を共有する天海像

次に、先に挙げた本作の天海像の像容とその基本的図像、描法の上から非常に近い関係にあると思われる作品について紹介し、比較検討する<sup>④</sup>。前述したように、所蔵する寺院は本覚院と全水寺、いずれも天海を介して不動院とは密接な関係にある。

そこでまず、本作の像主である天海と不動院、更に全水寺や本覚院との関係について簡略に述べる。

### 1 天海と不動院・全水寺・本覚院

本作の像主慈眼大師（天海）は、会津高田の生まれ、生年に関しては不明だが、現在は天文五年（一五三六）説が有力で没年は寛永二十年（一六四三）十月二日。尊号は南光坊、院号は智楽院、諡号は慈眼大師、徳川家康（一五四二〜一六一六）、秀忠（一五七八〜一六三二）、家光（一六〇四〜一六五二）三代に仕え重用された。その間、比叡山延暦寺や日光山輪王寺の復興に尽力すると共に、関東の天台宗を東叡山寛永寺中心に統括し、死後の家康を山王一実神道により東照権現として神格化するなど、江戸幕府初期の政治、宗教政策に深く関与した。しかし、その前半生の詳細は明らかでない。

### ① 不動院

その天海が、歴史に随風と名乗って登場するのが、本作を所蔵する江戸崎不動院の住持となつてからである<sup>⑤</sup>。

不動院は、寺伝によると慈覚大師を開基とし、文明二年（一四七〇）土岐原景成を檀越に比叡山無動寺の幸營上人を開山として創建。医王山東光寺と号し、不動明王を本尊とする天台宗の寺院である。天正十八年（一五九〇）土岐氏に代わつて蘆名義弘（一五七五〜一六三二）が江戸崎城主となり、随風と名乗っていた天海を不動院に招聘、天海はその後十七年間住職を務めたとされ、慶長四年（一五九九）には川越無量寿寺（喜多院）と兼任、更に同十八年には日光輪王寺の住持となり、着々と関東天台宗の再編成を進めていった。

### ② 全水寺

その天海が不動院と川越喜多院を兼帯していた慶長八年（一六〇三）に、宗光寺第十八世亮弁の要請により管理をまかされたのが、下久田の新宗光寺（後

の全水寺<sup>⑧</sup>である。全水寺は、寺伝によれば慈覚大師円仁の開創、中興開山は宗光寺第十八世亮弁とする天台宗の古刹である。天海は翌慶長九年、宗光寺第二十世（十九世<sup>⑨</sup>）の法統を継ぎ、新宗光寺は寺号を全水寺と改称している。元和二年（一六一六）家康が死去し、天海の主張した権現号が採用され「東照大権現」が勅賜されると、遺体は翌年日光山奥院に移され、神号は東照社に奉安された。そして、寛永二年（一六二五）、天海は上野に東叡山寛永寺を建立し、関東天台宗寺院再編プロジェクトの新たなステージを迎えることとなった。

### ③ 本覚院

その寛永寺の有力な子院の一つとして、寛永十四年に天海の弟子最教院晃海により開かれたのが本覚院である。晃海は、天海の関東天台宗寺院再編計画を推進する有能な弟子の一人で、寛永寺初代執当を務めている。そして寛永二十年十月二日、天海が寛永寺本覚院にて死去した後、晃海は、承応元年（一六五二）に不動院第十三世として住持し、不動院の本末関係の整備、規範の徹底及寺宝の修復といったことを行い、その充実を計っていったのである<sup>⑩</sup>。

### 2 三作品の比較検討

そこで、次に本作（以後不動院本と略称）と本覚院本、全水寺本の図様比較を行うこととする。まずは本覚院本と全水寺本の基礎データを示す<sup>⑪</sup>。

#### ① 基礎データ

本覚院所蔵「天海僧正画像」 絹本着色 一幅 図②

縦九七・四センチ、横四九・二センチ

全水寺所蔵「慈眼大師像」 紙本着色 一幅 図③

縦八七・四センチ、横四三・二センチ

不動院所蔵「慈眼大師真影」 絹本着色 一幅 図①

縦八四・八センチ 横三二・〇センチ

このデータからわかるように、本紙のサイズは、本覚院本、全水寺本、不動院本の順で、不動院本は他に比べて非常に縦長であること、また全水寺本が紙本である点は留意しておきたい。



図② 本覚院所蔵「天海僧正画像」



図③ 全水寺所蔵「慈眼大師像」

次に、構成や図像、表現方法の比較検討に入ることとする。

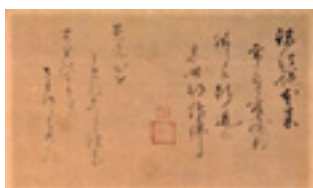
#### ② 賛

##### (1) 賛文の出典

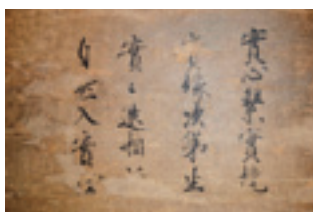
画面上部には、三作ともに賛を伴う。図⑧⑨⑩



図⑧ 不動院本賛



図⑨ 本覚院本賛



図⑩ 全水寺本賛

本覚院本と不動院本には、共通して『法華経』方便品を出典とした「諸法徒

本来 常自寂滅相 佛子行道已 来世得作佛」の四句が書かれる。その文字の書風や字配りなども極めて近い。敢えて相違をあげれば、第三句の「道」が不動院本では崩されていて、全体的により崩し方が進んでいる。なお、本覚院本には四句と並んで「愚かなる心を とめぬうつし繪の かりのすかたは さもあらはあれ」といった和歌が加わる。署名は無く「蹊墨」の白文方印と「天海」の朱文方印が押されているなどの相違が認められる。

一方全水寺本には「實心繁実境 實縁次第生 實々迭相(注) 自然入實(理)」の四句が記される。この賛文は、天台祖師の一人湛然(七一―七八二)の著作『止観義例』巻上を出典としている。四句は全て同じ位置から始められ、字配りも大小を付けず、整然とした癖のない楷書に近い書風で書かれており、他の二本とは明らかに相違する。署名や印は無い。

なお、全水寺本の賛と同じ文言が埼玉慈光寺所蔵の天海像に見られる。ただ、慈光寺本の賛は画面の右端に書かれ、賛文も右から始まり、書風も全水寺本とは異なる。慈光寺本の画像部分は、御簾や幔幕、杵を配する点など、不動院本や全水寺本と共通する部分もあるが、像主は逆向きで、表現の上でも不動院本や他の二本との直接的関係性は認められない。なお、全水寺本の賛者に関しては今後の課題としたい。

### (2) 不動院本の賛の特異性

賛の部分に装飾を施しているのは不動院本のみである。また、不動院本の字は他二作に比べて非常に大きく、賛の部分は赤い線によりしっかりと区画されている。画像とのバランスにおいても、画面に占める賛の割合が非常に大きいなど、不動院本の賛がやや特異な性格を持っている点は留意しておきたい。次に、絵の図様について見てゆく。

## ③ 図様

### (1) 御簾と幔幕

不動院本は、前述したように御簾や幔幕を背景としており、宮殿に祀る形式を示す。それに対して、本覚院本や全水寺本にはそうした背景は一切描かれていない。また、不動院本のように像主の背後を顔料で塗りつぶすような処理の仕方も見られない。

### (2) 纏縹縁の上畳

像主はすべて纏縹縁の上畳に座す。不動院本はその下に高麗縁の畳を、更に宮殿の板敷と思しき縁を描いている。本覚院本は上畳の下に緑青を塗り、畳を

表す。全水寺本は上畳の前に一揃いの杵を描き添える。杵を添える天海像は曲糸に座す場合が多いが、前述した慈光寺本にも、水瓶と杵が描かれている。上畳の纏縹縁の精緻さは本覚院本が群を抜いていて、不動院本は高麗縁の畳の後方の縁に、全水寺本は上畳の後方の縁に補彩、補筆が認められる。

### (3) 像主の図様

#### 〈法服〉

まず法服について見ると、僧綱襟の袍、横被、白の帽子といった基本的な図像は三者とも共通する。しかし紋様表現では、不動院本と本覚院本が雲紋であるのに対し、全水寺本の袍には雲紋に龍紋を加えるといった微妙な相違がみられる。賦彩に関しても、不動院本と本覚院本が、袍と袈裟ともに、地の色調を朱と茶といった暖色系等で統一するなど明らかかな近似性を示すのに対し、全水寺本は袈裟に群青といった青系統の寒色を用い、袍との鮮やかな色彩対比を示している。

袈裟の紋様の描き方は、不動院本の場合朱の地に群青と白の蓮華を描き、まわりを金泥で縁取るのに対し、本覚院本では、茶色の地に金泥の菱形紋を敷き詰め群青と朱の蓮華を描き、花びらの内側に白群や薄桃色を加え、更に金泥で縁取るといった入念な装飾化が図られている。このように両者には、表現方法に微妙な相違はあるものの、紋様の形自体は共通している。全水寺本の場合には、群青地に金泥で蓮華を描くといったシンブルな配色ではあるが、やはり紋様の形は前二者と同じ蓮華唐草となっている。なお、袍と袈裟の色調を対比させる傾向は、聖衆来迎寺本他、形式を異にする天海像にもしばしば見られる所である程度賦彩に関しては絵師の裁量に任せられた可能性もある。

#### 〈持物〉

次に持物を見ると、不動院本と全水寺本が、ともに右手に檜扇左手に数珠を持つのに対し、本覚院本のみ、右手は五鈷杵を持つといった決定的な相違を示す。独鈷杵を持物とする天海像は多いが、五鈷杵は珍しく、しかもその位置が像主の中心的位置にあつて非常にインパクトが強い。

#### 〈姿勢〉

そこで次に姿勢を見ると、本覚院本と不動院本の右肩は袍の肩張りを直線で表し、右肘を張って五鈷杵あるいは檜扇を握る姿勢をとっている。それに対し、全水寺本の右肩は緩やかなカーブを描く曲線で表され、肘を張ることなく檜扇を握っている。

一方左肩を見ると、不動院本と全水寺本は肘を張らず、左手を右手よりも下



に伸ばして数珠を握る。それに対し、本覚院本の左手は右手と同じく肘を張り、右手と同じ高さで数珠を握るといった緊張感のあるポーズをとる。このように、姿勢では、三者三様に微妙な相違のあることが認められる。一方、持物を握る手の爪先の丹念な描写など、絵師の技量は、三者共通して極めて高い水準を示している。

なお姿勢全体のバランスを比べてみると、不動院本は、前述したように顔の部分が法服から前に突き出すような位置にあって、他の二本に比べやや不自然さを感じさせる。ただし、老齢に達した僧侶の猫背になった姿を、そのままに写しとったと見ることも可能ではある。

#### 〈顔貌表現〉 図⑪⑫⑬

全水寺本は煤の為か、地色もやや変色し、当初の色彩が明度を失っているのが惜しまれるが、線描表現は本覚院本や不動院本に引けをとらないテクニクの高さを示す。

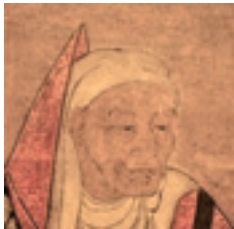
法衣や袈裟の衣文線は三者ともにいずれも同種の打ち込みのある引き締まった線を用いるが、帽子の輪郭線は本覚院本がやや硬い印象を受ける。顔貌表現は、いずれも細い緊張感のある線で、額の皺、白髪眉毛、二重の鋭く厳しい眼差しと目元の皺、引き締まった口元、その下の三本の皺や鼻の両脇から下へ延びる豊齡線などを丁寧に描いて、實在感のある表現を見せる。全水寺本は紙本のためその墨線の動きが生き生きとみとれるが、殊に面貌表現に見られる線のしなやかさと、下あごのくびれまで描くといった細部にまで神経の行き届いた描写は見事である。また、不動院本では膚の上に朱を指して微妙な陰影を加え立体感も出している点は見逃せない。と同時に、この三者の顔貌表現が同じ図像をもととしていることは、歴然としている。恐らく、像主に近習する絵師がその面貌を的確な筆で写し取った紙形をもとに、あるいはその写をもとに制作されたことが推察される。以上を簡単にまとめておきたい。



図⑪ 不動院本顔貌



図⑫ 本覚院本顔貌



図⑬ 全水寺本顔貌

#### 小結

1 本覚院本、全水寺本、不動院本の図様は基本的な構成、像容を共有するものである。特に面貌表現においては、共通する紙形あるいはその写を使用している可能性が高い。色調や紋様などに関しては、本覚院本と不動院本がより強い近似性を示す点は留意しておきたい。

2 全水寺本は紙本なので、厳密な比較はできないが、その表現、描法においても三者は共通する点が多く、同一系統（流派）に属する絵師と推察される。また、その技術はいずれも非常に高いレベルを示す。現段階では、その描法から狩野派の可能性が高いと考えるが、更に多くの作品調査を行い比較検討していきたい。

3 以上の三者を比較した結果として見えてくる不動院本の特徴は、賛の加飾と御簾や幔幕を加えて天海を宮殿に祀るような構図をとっている点である。この構図の意味や機能については、図様変更の問題と併せ後述することとする。

そこで次に不動院本の制作時期や伝来について検討を加えらるとともに、不動院本と共通する箱書銘を持つ「東照宮名號」を紹介し、図様変更の理由に関して若干の私見を述べることとしたい。

#### VI 制作時期及び伝来

##### 1 箱書銘

本作自体にその制作年を記すような記載は認められない。もし本作の賛が天海の自筆であれば、制作年の下限は彼の没年である寛永二十年（一六四三）ということになる。しかし、自筆の賛の判断には慎重を要し、より多くの作品との比較検討が必要である。本稿においてその準備はないため今後の課題としたい。

次に、本作の変更箇所が瑞鳥白鶴のエピソードと関係するということになれば、その制作の上限は寛永十四年ということになる。しかしこれもあくまで推論の域を出ず、今後更に多くの同系統の図様の探索を行い、その蓋然性を高めていきたい。



また、本作が本覚院本との強い親近性を示す点は無視できない。本覚院を開いた最教院晃海は、前述したように天海の最も有能な弟子の一人であり、しかも不動院第十三世として住持しその整備に尽力し、多くの寺宝の修復を行っている。その間に本作を不動院に施した可能性や何らかの形で制作に関与している可能性も考えられる。ただ、不動院に残る文書や記録類の写にそういった記述は見当たらない。従って、現時点では一つの可能性として提示して置くに留め、今後は不動院以外の晃海関係の資料調査をも併せ行っていきたい。

ところで今回、本作を収める桐二重箱の内箱蓋裏には、不動院十八世亮海（一七〇四）が元禄五年（一六九二）に寄附するとの金字銘が記されていることが確認された。この銘文はあくまで内箱蓋の裏書であって、本作の制作年を表しているわけではないが、その解釈により、制作時期及び伝来に関与している可能性が考えられる。そこでその可能性を整理し、次のような推論三案を立ててみた。

第一案は、元禄五年に亮海は本作と桐箱をともに新造し寄附した。

第二案は、元禄五年に亮海は既に所持していた本作を新調の桐箱で寄附した。

第三案は、元禄五年に亮海は不動院に伝来した本作の桐箱を新調し寄附した。

このうち第一案は、可能性としては否定できないが、天海の自筆賛との整合性に問題が出てくる。第二案は、亮海が不動院入寺以前に、日光山医王院や関東天台の有力寺院の一つでもある調布深大寺にいたことを勘案すると、その可能性も否定はできない。第三案は、寺宝の修復や桐箱等の新調施入はしばしば行われることであり、最も蓋然性が高いと判断される。また、その際に、本作の現状から修復や補筆補彩といったことがなされた可能性も浮上してくる。なお、亮海寄附の背景に関しては、のちに紹介する不動院に伝来する「東照宮名號（東照三所権現宝号）」と併せ後述したい。

いずれにせよ、本作は元禄五年以前には制作され、以後不動院の重宝として伝えられてきたことは確かだ。

## 2 「東照宮名號（東照三所権現宝号）」 図⑭

そこで次に、本作を考察する上で大変重要と考えられる、不動院所蔵の「東照宮名號（東照三所大権現宝号）」について紹介したい。実は今回の調査により、既に天海筆として紹介されている「東照宮名號」は、本作と全く同じ体裁の桐二重箱に収められていたことが確認された。しかもその内箱蓋裏には、本作と同様の寄附銘が記されていたのである。即ち、両作品の桐箱はワンセット

として寄附された可能性が高い。まずは、「東照宮名號」の概要を紹介する。



図⑭ 「東照宮名號」

### ① 基本情報

不動院所蔵「東照宮名號」 一幅

紙本墨書 一幅

寸法 縦七三・七センチ 横三二・四センチ

神号 「南無東照三所大権現」

賛文 「陰陽不測 造化無為 弘誓垂佛 護国為心」

署名 「三國傳燈 山門探題大僧正天海」

桐外箱 蓋表墨書 「慈眼大師眞筆 東照宮名號 江戸崎 不動院常什」

桐内箱 蓋表金字書 「慈眼大師眞筆 東照宮名號 江戸崎 不動院」 図

蓋裏金字書 「元禄五年壬申仲秋吉辰 當院十八世亮海寄附」 図

旧軸裏銘（軸裏に貼り付け） 「東照宮寶號 慈眼大師眞筆 江戸崎 不動院」 付属 文書

「東照宮御讚由来 東光寺」 紙本墨書一枚

文末銘 「文政十二年七月八日 醫王山住持 旭峰謹記」



図⑮ 内箱蓋表



図⑬ 内箱蓋裏

## ② 概要

本紙上部には、天海が家康を神格化する根拠として唱導した「山王一実神道」にかかわる賛文「陰陽不測 造化無為 弘誓垂佛 護国為心」が記され、その下に「南無東照三所大権現」の文字が力強く勢いのある筆で大書されている。

東照三所権現とは、元和三年（一六一七）、日光に家康が東照権現として祀られた際、その配祀神として祀られた天台宗守護の山王権現と摩多羅神の三神を意味する。この三神は、天海の説く「山王一実神道」に基づき合祀されたものである。天海は、「東照大権現神号」と並んでこの宝号を制作し、普及に努めている。上野東照宮や和歌山長宝寺などにも、賛文は異なるものの、不動院の「東照宮名號」と同形式の宝号が現存する。<sup>⑭</sup>

賛文に続く署名は、「山門探題大僧正 天海」と記されているので、この名號が天海自筆であれば、天海が大僧正位に補任された元和二年七月二十七日以降の書となり、元和三年の東照宮賜号との矛盾はない。なお、その由来を文政十二年（一八二九）七月八日に不動院三十九世旭峰が解説した『東照宮御讃由来』も、付属文書として「東照宮名號」の桐箱内に保存されている。

## ③ 一对の桐二重箱

ここで注目されるのは、その桐二重箱の内箱蓋裏に、本作と同じ元禄五年（二六九二）秋に、亮海が寄附するという金字銘が記されていることである。しかも二つの桐箱は全く同じ体裁で整えられ、「東照宮名號」が本作と一对であったことを証している。更に近年修復された「東照宮名號」の旧軸裏銘の部分も、現在の裱背に貼られているが、書体も本作の軸裏銘と同筆で、表具の裏地も同じである。従って、両作品は、同じ表具で同時期になされていたことがわかる。ただし、旧軸裏銘には「東照宮寶號」と書かれており、桐箱の蓋表の表記「東照宮名號」とは微妙に一致しない。即ち、亮海が桐箱を寄附した時期に、表具も整えたかは明らかでない。が、いずれにしても、元禄五年には「慈眼大師真影」とこの「東照宮名號（東照三所権現宝号）」は新調の桐箱一对に収

められ、不動院の什宝として扱われたことは確かといえる。

そこで次に、本作と「東照宮名號」が一对として体裁を新たにした、元禄五年における不動院の状況について見ていきたい。

## 3 五十年御忌と不動院の檀林寺申請

実は、元禄五年は、慈眼大師天海の五十年御忌に当たっていたのである。そしてこの年、亮海が一对の桐箱を整えた背景には、不動院にとってこの慈眼大師御忌が格別の意味を持つていたという事情があった。同年六月二十一日、不動院は本寺上野寛永寺の覚王院と仏頂院に対し、檀林寺への取り立てを申請する書状「乍恐御訴訟申上候口上書」を書いていたのである。<sup>⑮</sup>そこには、不動院の復興が慈眼大師によってなされたこと、その後十七年という長きにわたり住職であったこと、更にそのお陰で慶長年中には百五十石となりご朱印状を拝領したこと等々、慈眼大師との関係が繰り返し強調され書かれている。そして最後に、今年（元禄五年）は慈眼大師の五十年御忌の年なので、格別の憐憫を持つて檀林寺にしてほしいと結んでいるのである。

亮海は不動院住持中に、他にも客殿本尊釈迦如来と脇侍文殊普賢を新造し、六寸ばかりの薬師如来像を寄附、撞鐘、半鐘、鑿を新調し、客殿や書院の修補葺き替えなどを行っている。また、お触書を出し、出家行跡威儀や朝暮の仏事勤行など細かい規律を定めている。恐らく、こうした行為は、檀林寺にふさわしい体裁と内容を整えるため必要不可欠のことであったのだ。

なかでも、慈眼大師五十年御忌の年、またそれを悲願である檀林寺申請の好機と捉えた不動院にとって、「自筆賛」と明記する「慈眼大師真影」と同じく「慈眼大師真筆」と明記する「東照宮名號」を一对の桐箱に収め、什宝としてアピールすることは、不動院と慈眼大師との関係を印象つける最も有効な手段であったといえよう。即ち、両者の一对化と体裁一新は、檀林寺申請運動の一環としても、深い意味を持つてなされたものと推察される。

## 4 修復・改作の可能性

最後に、亮海の寄附行為と本作の画面における図様変更との関連について考えてみたい。前述したように、本作には明らかかな図様変更の痕跡が認められた。また像王の背後には他に見られない処理がなされていた。本作の桐箱裏書には修復といったことは一切書かれていないが、桐箱の新調が慈眼大師五十年御忌の年であることを考えると、軸の修復ということが同時に行われた可能性も

十分考えられる。

修復の際には補筆補彩が行われることはあるが、通常では、修復において大胆な改作は考えられない。しかし、元禄五年が慈眼大師五十年御忌の年であり、また不動院にとって格別の年であったことを考えると、新たな表具と同時に本作の天海像をより神格化されたイメージへと変更する可能性も無いとはいえない。前述したように、本作は他の二幅のシンプルな構成に対して、御簾や幔幕、更に縁を付け加えるなど、より複雑な構成をとっている。それは正に、天海を宮殿に祀られる神として描き拝する形式といえる。更にいえば、金を多用した画面や金地の賛は、単なる装飾の為ばかりでなく、莊嚴の役割を果たすことを意図しているかのようにも見える。

不動院の悲願も空しく、この元禄五年の檀林寺認可は叶わなかった。不動院の申請が受託されたのは、それから丁度五十年後の寛保二年七月。寛永寺一品大王（輪王寺宮）より令旨が下り、不動院第二十三世良賢が同年十月に談義を行っている。即ち、天海百年御忌の年ということになるのであった。

## 結び

本稿では不動院所蔵の「慈眼大師真影」の概要を、図様変更箇所や箱書寄附銘を中心に紹介し、現段階では元禄五年（一六九二）以前の制作との結果を得た。

その制作者については、図様の近似する本覚院本、全水寺本との比較をとおり、三作品の顔貌は同一の紙形ないしその写を使用して描かれている可能性を指摘した。更に、三作品が描法の点でも近似し、高い技術水準を持つことから、同一系統の絵師集団に属する絵師であろうと推測した。

そして最後に伝来と図様変更に関して、同じく不動院に伝わる「東照宮名號」の寄附銘との共通性に着目し、本作は元禄五年における不動院の檀林寺申請と深くかわり、図様変更がなされた可能性を提示した。

いずれも推論の域を出ず今後加筆訂正を行っていききたい。諸先学のご教示、ご助言を頂ければ幸いである。また今後の課題としては、より多くの天海画像を調査し、その画像系統と絵師の関係について整理し、また天海筆の賛との比較検証などを行っていきたい。大方のご協力を願う次第です。

聊かでも、本稿が今後の天海画像研究、ひいては近世における僧侶画像の研究の一助となれば幸甚である。

## 図版出典

図4 『日光山と徳川四〇〇年の文化』 日光山輪王寺 二〇〇四 より転載。  
他は筆者撮影。

## 付記

本稿をなすにあたり、不動院住職瀧川真澄師、全水寺住職村田庸田師、本覚院住職大照晃祐師には格別のご高配を賜りました。また稲敷市立歴史民俗資料館森田忠治氏には格別のご協力を頂きました。そして日光山輪王寺宝物殿には快く写真転載をご許可頂きました。此処に記して感謝の意を表します。

## 註

① 天海に関しては、主に次の文献参照。

『慈眼大師全集』上・下 寛永寺 一九三三

辻善之助『日本仏教史』岩波書店 一九四四～五三、一九八四復刊

曾根原理『神君家康の誕生』吉川弘文館 二〇〇八

宇高良哲『南光坊天海の研究』青史出版 二〇一二、『南光坊天海関係文書集』青史出版 二〇一六

松島仁『狩野派絵画と天下人』『聚美』三二二〇一二

菅原信海『神と仏のはざま』春秋社 二〇一三

宇高良哲・中川仁喜編『南光坊天海発給文書集』吉川弘文館 二〇一四

榊原悟『狩野探幽 御用絵師の肖像』臨川書房 二〇一四

『上野寛永寺展』上野寛永寺 一九八五

『日光山輪王寺展』日光山輪王寺 一九九二

『天海僧正と東照権現』栃木県立博物館 一九九四

『日光山と徳川四〇〇年の文化』日光山輪王寺 二〇〇四

『徳川家康―語り継がれる天下人―』埼玉県立歴史と民俗の博物館 二〇一六

『家康の肖像と東照宮信仰』岡崎市美術博物館 二〇一七

『徳川家康と天海大僧正―家康の神格化と天海―』川越市立博物館 二〇一七

七



- ② 不動院の歴史に関しては、『江戸崎町史』江戸崎町史編さん委員会 一九九  
五、『江戸崎町史編さん資料(二)』近世史料編(一)』江戸崎町史編さん委  
員会一九九五、『茨城県史料 中世編1』『不動院文書』解説、『達善寺文書』  
解説一九七〇、『茨城県史 通史編4 中世』一九八六参照。
- ③ 二〇二二年二月には、『稲敷市立歴史民俗資料館』において不動院調査の結  
果報告を兼ねた不動院を中心とする展覧会が企画されている。
- ④ 千田公明氏は註①の『天海僧正と東照権現』栃木県立博物館 一九九四に  
おいて天海関係の美術品に関して総合的に論じ、解説している。
- ⑤ 本田論『栃木県二宮町・全水寺の仏像と仏画』『栃木県立博物館研究紀要』  
25 二〇〇八
- ⑥ 大西芳雄「絵仏師木村了琢―東照宮深秘の壁画について」『東京国立博物館  
紀要』10 一九七五、中川仁喜「天海と深秘の絵仏師について」『山家学会  
紀要』5 二〇〇二、河合正朝「熊谷稲荷縁起と絵所神田宗庭」『台東区文  
化財調査報告書』第四十四集 台東区の絵巻一 熊谷縁起絵巻(台東区教  
育委員会) 二〇一二、藤元裕二「浅草寺における神田宗庭の画事―寛永寺  
御用仏画師の活動の広がりとその限界―」『佛教藝術』327 二〇一三
- ⑦ 天海の賛にはいくつかのパターンがある。天海像の場合はこの『法華経』  
方便品からの引用句が多い。天海像には自賛の他に、「守信」印のある聖衆  
来迎寺所蔵「慈眼大師像」のように、輪王寺宮公弁法親王(一六六九―一  
七一六)による賛などもある。
- ⑧ 天海の関係する画像制作に携わっている絵師には狩野探幽を筆頭とする狩  
野派、住吉如慶、具慶といったやまと絵系絵師達の他に、木村了琢、神田  
宗庭といった名前を代々継承する深秘の絵師と言われた仏画師集団がいる。  
この深秘の絵師達は、主に仏画制作を担当していた。深秘の絵師について  
は、大西芳雄「絵仏師木村了琢―東照宮深秘の壁画について」『東京国立博  
物館紀要』10 一九七五、中川仁喜「天海と深秘の絵仏師について」『山家  
学会紀要』5 二〇〇二参照。
- ⑨ 埼玉慈光寺所蔵「天海大僧正像」などがある。『徳川家康―語り継がれる天  
下人―』埼玉県立歴史と民俗の博物館 二〇一六
- ⑩ 『徳川家康―語り継がれる天下人―』埼玉県立歴史と民俗の博物館 二〇一  
六、『徳川家康と天海大僧正』川越市立博物館 二〇一七参照。
- ⑪ 『続々日本絵巻大成 東照社縁起』中央公論社 一九九四、『神君家康―東  
照宮縁起絵巻―でたどる生涯』大阪城天守閣 二〇一七参照。
- ⑫ 埼玉喜多院、埼玉慈光寺、埼玉常光院所蔵作品の写真は註⑤の各展覧会図  
録に掲載。
- ⑬ 埼玉慈光寺所蔵の作品では、霊雲の中に賛を記し、御簾幔幕を背景とした  
像主の座す纏網縁の上畳の前に水瓶と杓が描かれている。この作品は天海  
像の各種パターンを合わせ、各種要素を取り入れたような性格が見られる  
点、興味深い。但し、像主の向きは逆で像容にも相違点が多く、本作の凶  
様との直接的な関連性は薄いと考える。
- ⑭ 『天海僧正と東照権現』栃木県立博物館 一九九四の千田公明氏解説、本田  
論『栃木県二宮町・全水寺の仏像と仏画』『栃木県立博物館研究紀要』25  
二〇〇八 参照。
- ⑮ 註①参照。
- ⑯ 長岡宗光寺は天正十八年多賀谷重経により破却され、亮弁は一時下久田の  
全水寺に移り伽藍を修営して新宗光寺と称したとされる。全水寺には、そ  
の折宗光寺より移されたと推定される「元三大師像(角大師)などの寺宝  
が伝わる。(『下野國誌』)また全水寺の歴代に関しては、『過去帳』を拝見  
させて頂いた。その他文献としては、主に『栃木県史 卷四 寺院編』一  
九三四、『栃木県史 史料編 中世五』一九七六、『二宮町史 史料編Ⅱ  
近世』二〇〇五参照。
- ⑰ 内山純子氏の御教示によれば、江戸時代に書かれた「宗光寺歴代譜」に宗  
光寺十九世と記す。「天台茨城教区寺史」天台茨城教区寺史刊行委員会 一  
九九四はこの説をとる。『二宮町史』では宗光寺二十世とする。
- ⑱ 『上野寛永寺展』上野寛永寺 一九八五、「不動院文書」「不動院記録」「常  
州江戸崎不動院記」『江戸崎町史編さん資料(二)』近世史料編(一)』江戸  
崎町史編さん委員会 一九九五、『茨城県史 通史編4 中世』参照。晃海  
は不動院に残る絵画の内、裏書に天海が真筆と認めた「山王本地」「五大尊」  
「菅丞相(北野天神)」「毘沙門」「十六善神」の修復を行ったと「不動院記  
録」には記される。
- ⑲ 作品の調査に当たっては、上野本覚院御住職大照晃祐師、二宮町全水寺御  
住職村田庸田師のご高配を賜りました。参考資料としては、『寛永寺及び子  
院所蔵文化財総合調査報告』第二巻 絵画編 東京都教育庁生涯学習部文  
化課 二〇〇一、本田論 註10論文参照。なお本稿脱稿後、本覚院ご住職  
より修理時の赤外線写真を拝見させて頂き、本覚院本も変更修正を重ねて  
絵が完成した事が確認された。尚本覚院本に関しては、別稿を持って改め

て論じたいと考えている。

- ⑳ 『徳川家康―語り継がれる天下人―』埼玉県立歴史と民俗の博物館 二〇一六図版掲載。賛が逆となっているのは如何なる理由か、幔幕に不動院と同じく、二引両の家紋を採用している点など、今回実作品調査には至っていないので今後の課題としたい。

- ㉑ 天海所用の法衣としては日光山輪王寺に青地錦織雲紋の七条袈裟が伝わり、川越喜多院には鬱金色の法服、聖衆来迎寺には木蘭色の袈裟及鬱金色の袍裳が伝わっている。註①参考文献及び『戦国と比叡 信長の焼討ちから比叡復興へ』比叡山国宝殿 二〇二一参照。

- ㉒ 江戸時代十七世紀初期の絵画界では、俵屋宗達、土佐光起、岩佐又兵衛らが活躍し、天海の麾下では、木村了琢、神田宗庭が深秘の絵師として日光東照宮、寛永寺などの仏画を描き、また狩野探幽や住吉具慶も加わって、東照権現像を盛んに描くようになっていった。

㉓ 本作の基礎的データ参照。

- ㉔ 不動院第十八世亮海は生国下野佐野、始め日光医王院に住持、次いで武州深大寺より元禄三年（一六九〇）不動院に入り住持十五年、のち深大寺に隠居し宝永二年（一七〇五）深大寺にて寂す。亮海は住持中、積極的に不動院の堂舎や本尊を新造、修復し、触書を数度にわたって出すなど、その整備に努めていることが、十九世覚眞の記した『不動院記録』に覚として書かれている。しかし、「慈眼大師真影」や「東照宮名號」を寄附したとの記述はなく、この点からも、寄附されたのは桐箱のみである可能性が高いと考えられる。『江戸崎町史編さん資料（二）』近世史料編（一）』江戸崎町史編さん委員会 一九九五参照。また、亮海は深大寺第五十三世擬講亮海として深大寺の『分限帳』に記されている。『深大寺の元三大師』深大寺・調布郷土博物館 二〇二〇参照。深大寺は天海が敬慕した慈恵大師良源（元三大師）の信仰でも有名で、二メートルを越す鎌倉時代作の木造「元三大師像」を有する天台宗の古刹である。

- ㉕ 西山厚「僧侶の書」『日本の美術』502 二〇〇八に天海筆「東照三所大権現宝号」として紹介されている。本稿では、その箱書に従い「東照宮名號」と表記する。

- ㉖ 不動院第十九世覚眞筆の『不動院記録』には、「慈眼大師御直筆東照宮之写」として、同文が記載されている。覚眞は元禄十六年に武州深大寺より入院。延享三年寂（八四才）彼は不動院の整備に努め、「大般若経」を新調し、ま

た厨子入り「慈眼大師木像」を新造している。『江戸崎町史編さん資料（二）』近世史料編（二）』江戸崎町史編さん委員会 一九九五参照。

- ㉗ 第三十九世旭峰は北總小見徳星寺から文政五年八月四日に入院。『江戸崎町史編さん資料（六）』近世史料編（二）』江戸崎町史編さん委員会 一九九五参照。

- ㉘ 菅原信海「家康公を祀った天海の神道」『天海僧正と東照権現』栃木県立博物館 一九九四参照。

- ㉙ 『天海僧正と東照権現』栃木県立博物館 一九九四参照。

- ㉚ 『乍恐御訴訟申上候口上書』『江戸崎町史編さん資料（六）』近世史料編（二）』江戸崎町史編さん委員会 一九九五参照。

- ㉛ 十八世覚眞が記した『不動院記録』『江戸崎町史編さん資料（六）』近世史料編（二）』江戸崎町史編さん委員会 一九九五参照。

- ㉜ 寛保二年七月檀林として認める「御令旨」が、寛永寺執達海竜王院智詔と大覚王院覚深の署名のもとに出されている。『江戸崎町史編さん資料（六）』近世史料編（二）』江戸崎町史編さん委員会 一九九五参照。